

第15回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- 1 日 時 令和6年7月30日(月) 10:00~11:30
- 2 場 所 オンライン(zoom)による開催
- 3 出席委員 9名(委員名簿順)
内山絵美子委員、久田由佳委員、竹内昌義臨時委員、
柳澤要委員、木村秀昭委員、中谷彰吾委員、浜口勝己委員、
村上晃一委員、木村元彦委員
- 4 欠席委員 2名(委員名簿順)
遠藤新委員、山本加世委員
- 5 出席職員 菊池教育部部長、有泉教育部副部長、岡田教育総務課課長、
志村教育総務課学校施設担当課長、
中津川教育総務課学校設備担当課長、
松澤教育指導課教育相談担当課長、岩立教育指導課指導主事
三浦教育総務課総務係長、村田教育総務課学校施設係長
- 6 傍聴者 0名
- 7 内 容 (1) 開会
(2) 議事
ア モデル地域での検討スキーム・スケジュールについて
イ 論点の検討(支援教育について)
ウ 今後のスケジュールについて
エ その他
(3) 閉会
- 8 配布資料 資料1-1 モデル地域での検討スキーム・スケジュールに
ついて(案)
資料2-1 小田原市の支援教育について
資料3-1 検討委員会の令和6年度検討スケジュール(想定)

会議録

○事務局（有泉教育部副部長）

第15回 小田原市新しい学校づくり検討委員会を始めさせていただきます。本会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

初めに配布資料の確認をさせていただきます。資料1-1「モデル地域での検討スキーム・スケジュールについて（案）」、資料2-1「小田原市の支援教育について」、資料3-1「検討委員会の令和6年度検討スケジュール（想定）」となっています。

本委員会の会議につきましては、委員及び臨時委員の総数11名のうち、9名のご出席を頂いておりますので、委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

ここからは柳澤委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○柳澤委員長

それではこれより議事を進めてまいりたいと思います。本日の委員会につきましては小田原市審議会等の会議の公開に関する要望に基づき公開するものとします。

本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

○事務局

本日の傍聴希望者はおりませんでした。

○柳澤委員長

これ以降、傍聴希望のある方がお見えになりましたら、随時対応をお願いします。それでは次第に沿って進めさせていただきます。

まず次第2、議事要綱（1）モデル地域での検討スキーム・スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

○事務局

それではご説明いたします。資料1-1「モデル地域での検討スキーム・スケジュールについて（案）」をご覧ください。

2ページをご覧ください。モデル地域での検討について、改めて、事業主旨と概要についてご説明いたします。これから策定する「新しい学校づくり推進基本計画」において、地域の学校配置案の検討とそれに関する地域との合意形成プロセスの手法等を提示するにあたり、より実効性の高いプロセスとするため、モデル地域を選定し、学校・地域関係者等による検討組織を設け、学校配置案等の検討（意見交換・ワークショップ）を試行的に行うものでございます。また、モデル地域での検討経過は本委員会で共有し、プロセスの検証・見直しを経て、基本計

画に反映します。

下段の表をご覧ください。モデル地域については、6月17日に実施した第14回検討委員会において、富水・桜井地域を選定したところでございます。

3ページをご覧ください。検討体制の案でございます。地域関係者として、東富水、富水、桜井の各連合会長、その他該当する地域の単位自治会長のご参加を想定しております。こちらについては、木村秀昭委員のご協力を得て、3連合会長の参加については内諾をいただいているところでございます。教職員は、対象となる小学校4校、中学校2校の校長先生にご相談をしながら、参加の調整を進めております。平日夜間の実施が主体となることから、基本的には管理職の参加が主となると見込んでおります。保護者については、中谷委員のご協力を得て、市P連を通じて対象校のPTAの方の参加について調整を進めております。その他については、学校運営協議会のメンバーを中心に、学校運営等に主体的に関わられている方にお声かけをしていく方向で、校長先生のご意見も伺いながら検討しております。公募については、若干名の参加を想定しております。8月1日以降、市のホームページと該当地域の回覧板を活用して募集を行い、書類選考等を経て、選定したいと考えております。また、ファシリテーターですが、特に第2回・第3回のワークショップにつきましては、遠藤委員の研究室の学生さんを中心に行っていただく方向で調整をしております。その他、進行や資料作成等は事務局と支援事業者が主体で行う予定です。

4ページをご覧ください。「検討スキーム・スケジュール」でございます。内容については、前回資料から大きな変更はございませんが、第1回については日時と場所、第2回及び第3回については日時が決まりましたので追記しております。

なお、第1回でお示しする資料につきましては、現在内部で作成・調整を進めております。案ができました段階で、委員の皆様と共有し、ご意見等をいただきたいと思いますと考えておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○柳澤委員長

ありがとうございました。

ただいま説明があったように前回選定した富水・桜井地域における検討の詳細が示されました。参加者は約30名程度で現在調整中ということです。内容については今後、事務局とワークショップにお手伝いいただく遠藤委員とでさらに詰めていくとのことですので。

第1回目でも複数の配置案を提示したうえでワークショップを行っていくということで、配置案については追って全員に共有されます。

検討スキームや内容等についてご意見、ご質問等ありましたらよろしく願いいたします。

確認ですが人数は30人までということでしょうか。また、声掛けしている代表

者については大丈夫なのでしょうか。

○事務局

参加者の 30 名は目安となりますが、30 名以上になると意見出しや議論などにも影響が出るため上限と考えています。ただし、状況によっては少なくなるということは可能性としてあります。

○柳澤委員長

自治会や地域関係者、教職員、PTAの代表の方などの内諾をいただいているわけではないけれど、参加は前提としているということでしょうか。

○事務局

連合自治会長には3人とも内諾を得ていますが、地域関係者や教職員についてはこれからお話をしていく予定です。

市P連には推薦依頼を行う予定です。その他のメンバーにつきましては、校長先生のお話を伺いながら検討を進める予定で、できるだけ早く進めたいと考えています。

○柳澤委員長

内容としては学校自身をどうするかという話より、地域と学校に関する通学の区域の話や、地域と学校の関わりがテーマなので地域の方にきちんと参加して議論していただくというのが前提だと思います。

○中谷委員

9月2日の第1回は保護者も参加が必要でしょうか。その時期は夏休み期間のため市P連も次回集まるのが9月7日なので、どのようにして9月2日に集まってもらおうかと思っているのですが。

○事務局

9月2日はできれば全員に集まっていただき、新しい学校づくりが何を目指しているのかという理念の部分と3連合自治体の地域と小学校4校、中学校2校の現状、児童生徒数の推移を含めた今後の現況について皆様に前提情報として共有していただきたいため、今後の議論のためにご理解いただきたいと思っていますが、夏休み明けというところもありますので、また改めて調整させていただきます。

○柳澤委員長

8月に入るので9月まではあと1ヶ月しかなく、夏休み期間中ですので早めに

動く必要があると思います。

○内山副委員長

事務局にもお伝えはしたことなのですが、検討体制について考慮をいただきたいところとして、児童生徒に当たる方や、年齢の若い方が参加できるのが良いのではないかと考えております。これまでの学校統廃合の事例を見ても、統廃合が決まった後で子供たちがどうしていききたいとか、施設設備がこうなったら良いといった意見聴取は取り入れられていますが、配置等の段階で意見を聞くという取り組みはなかなか少ないと思います。当事者として児童生徒が参加できるような形を何かできないかと思い進言いたします。先進的な取組にもなるかもしれませんが、時間帯等調整が難しいとは思いますが、高校生くらいの方であれば発言もできるのではないかと思います。小中学生も何らかの形でこの段階から意見を言うような機会が設定されると、検討会のトライアルの意味が出てくるのではないかと考えます。難しいとは思いますが、年齢層の配慮や性別、ジェンダーなどにも配慮しメンバー選定を行っていただきたいです。

○事務局

参加者の男女比の部分については、できる限りバランスがとれるようにしていこうと考えています。

年齢については、開催が平日の夜間となりますので小学生の参加は難しいと考えていますが、何らかの形で小中学生の意見を取り入れることができるよう、別枠での検討をしていきたいと考えています。場合によってはメンバー構成に、高校生や大学生などの若い方や就学前のお子様の保護者などを可能な限り入れていきたいと考えています。

○柳澤委員長

今回のメンバー構成について、候補者以外は決まった方が参加するような構成のため、年齢的にやや偏っている可能性があります。自治会の会長さんなどはかなり年配の方の可能性があり、教職員についても校長先生や教頭先生等、管理職の方が参加となると年齢が高くなります。あとはPTAが自分の子供を育てている世代なので、子供の意見を代弁できるかもしれませんが、全体的に若い人の意見をどれだけ吸い上げられるのかなと感じます。

私が今関わっている自治体のワークショップで、学校ではないですが、できるだけ若い人の意見を入れようと年齢を区切りながら行っています。中学生や高校生なども入っており、活発な意見がでてきます。そのような子供たちが年配の人たちとグループを組む場合もあるのですが、その時は意外と年配の方も子供たちの意見を聞いて、対応もマイルドというか、面白い相乗効果が出たりしています。若い人たちの意見が出るような仕組みを作ってみるのもよいのではないかと思います。

ますので、ご検討をお願いいたします。

○木村元彦委員

先ほど事務局から提案があった3回の流れについて確認なのですが、新しい学校づくり推進基本計画を検討する中で、全市的に整理が必要な事項として、①支援教育の充実に向けた方策、②小中学校に災害時の避難所機能をどこまで持たせるのか、③小中一貫校、義務教育学校導入の方向性、小規模特認校の今後の方向性、④望ましい合意形成プロセスと望ましい手法、が基本方針で示されています。これらは市の中で合意形成がなされていて、それを踏まえての今回のモデル地域での検討に入るのか、というのが質問の1点目です。

2点目は、1月から2月にかけて行った説明会に参加された方は、今の学校がどうなるのかが気になって参加されている方がほとんどで、未来の学校についての内容を考えていただきにくいのが現状だと思います。そのあたりの方向性をしっかりと伝えるためには年齢の高い方よりも、これから10年先に学校を利用する子供を持つ保護者に伝えていく必要があるため、そのような方が参加しやすい環境作りをする必要があるのではないかと考えます。今のPTAの方々を集めても、今の学校の話になり、10年後の話になりにくいのではないかとと思うので、そのあたりを検討していただきたいです。

3つ目は教育委員会以外の部局との関連ということで、プロジェクトチームを組んで進めていくといった説明が前々回ありましたが、そのあたりはどのように進めていくのかを確認したいです。

○事務局

1点目、基本計画の検討に向けて整理が必要な事項についてですが、支援教育についてはこの後議論いただく項目で、事務局として整理した案をお示ししたいと考えています。それ以外の項目のうち、特に小中一貫教育や小規模特認校については次回の検討ということで、本来であれば、これらの方向性が全市的に固まった段階で、モデル地域も含めた配置案を整理していくということになるのですが、今回のモデル地域でのワークショップは、あくまで検討のプロセスをどうしていくのか、この先の合意形成にむけてどうしていくかが目的であり、このワークショップで今後のことが確定するというものではなく、提示した複数案をどのように検討していただくかという経過やプロセスを重視したいことから、小規模特認校等の検討については、今後モデル地域での検討を行いながらという形になると考えています。

2点目、基本方針ができた時の説明会での意見の出方として、現状に対する不満や課題への意見が多く、未来思考にならなかつたというご指摘かと思えます。

今回は、新しい学校づくりの目指す姿と、なぜワークショップを行うのかということをお伝えしたうえで、何を皆様にやっていただきたいのか、を明確に伝え

たいと考えています。

その中で、先ほどもご指摘があった、若い方、未就学児の保護者に内容を伝えて候補者としても優先的にしていきたいと考えていますが、事務局だけで決めるわけにもいきませんので、各種団体や関係部局と話し合いをしながら調整したいと考えています。

3点目、部局横断的な体制についてですが、整備指針については庁内の各部局と連携しながら作成を進めています。今回のワークショップについても、地域コミュニティを所管する市民部や防災部にも参加をお願いする方向で準備したいと思います。

○木村元彦委員

今回のお話で一番聞きたかったこととして、通学区域がどうなるのか、いつからなのか、どのように校舎が新しくなって、どのようなものができるのかを期待して検討の場に皆様が来られるのに、そのような質問をすると検討中ですという回答が返ってくると、何のために来たのかわからないという状況になってしまいます。

モデル検討だとしても、夜に集まって、聞きたいことが聞けないといったことがないようにしていただきたいと思います。第1回の検討で出る学校配置の複数案について質問が出た場合に、きちんと答えられるようにしていただきたいです。

○柳澤委員長

ある程度ワークショップの位置づけを明確に参加する方にも示して、これからの学校、地域への意見をいただく場であり、決まったことの情報をお伝えする場ではない、ということを明確に伝えないと、期待して来たのに何の情報も得られなかったという格好にならないようにしないといけないと思います。

○事務局

重要なのは、冒頭の段階でこちらの目的と皆様の聞きたいことが一致しない可能性も含んで皆様にお伝えすることと、お示しする情報については質問があれば的確に答えられるようにし、そしてそれは教育委員会だけで答えられないこともある場合もあるため、必要に応じて他の部局の協力も得ながらお答えできる体制を整えることだと考えています。

そういった流れで出てきた意見に対しては、その場で終わるわけではなく、この先の検討に必ずつなげていく形で今後検討を進めていくということを明確に伝えることが大事だと考えていますし、ワークショップの第1回目もそのように進めていこうと考えております。

○柳澤委員長

若い方を入れるということについて、自治会長に来ていただくのは良いとして、

子育て中の方に入ってもらえるように選ぶなどやり方については検討をお願いします。

それでは次の議事に移ります。

議事2の小田原市の支援教育について事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料2-1「小田原市の支援教育について」をご覧ください。こちらは、昨年4月に行った第7回検討委員会において、本市の支援教育の現状等についてご議論いただき、その結果等を踏まえ、事務局において今後の方向性等について検討した内容をまとめたものでございます。

1ページから6ページは、支援教育の現状をまとめております。まず、1ページをご覧ください。児童生徒数全体は減少傾向であるのに対し、支援を要する児童生徒数は増加傾向であり、約30年間で7倍以上の増加となっています。それに伴い、特別支援学級の数も増加しております。グラフは2ページに記載されております。3ページをご覧ください。特別支援学級は、現在6つの種別に分かれております。知的級と自閉症・情緒級が大半を占めておりますが、肢体不自由級や病弱級など、種別の多様化や重複障がいを持つ児童生徒が増えてきていることにより、専門的な指導・支援が必要となってきています。4ページをご覧ください。これらの傾向から、就学相談も大きく増加しており、現状では全入学者の約5人に1人が就学相談を行っている状況です。5ページをご覧ください。通常の学級に在籍している児童生徒の中にも、一定数教育的支援を要する児童生徒がいるということで、文部科学省の調査結果によると、8.8%、1学級につき3～4人程度の割合で在籍しているの見込まれる、とされています。各校で若干の差はあるかと思いますが、本市でも同様の傾向と認識しております。通常の学級に在籍しながら、一部個別の指導・支援を受けることができる「通級指導教室」は、現在は小学校5校と中学校1校に設置されておりますが、今後設置校を増やしていくことなどが求められております。6ページをご覧ください。不登校の児童生徒も増加傾向であり、相談件数も多くなっております。検討委員会でも、学校に來ることができても教室に入ることができないような児童生徒の「居場所」についての議論がありました。現在、市内の全中学校（11校）と小学校2校に、こうした児童生徒の居場所として、「校内支援室」を設置し、指導員等を配置しておりますが、今後、全ての学校に設置することが求められております。

このように、支援を要する児童生徒が増え続ける中で、一人ひとりに適切な支援を提供しつつ、全ての子供たちが共に学び、育つことができる環境づくりを進めていくことが求められており、そのための取組も記載のとおり進めているところですが、より充実させていくためには、個別支援員に加え、看護師、言語聴覚士、作業療法士等の専門的な支援を行うことができる方などの人員確保や、施設のバリアフリー化等が大きな課題となっております。

7ページ・8ページは、第7回検討委員会での主な意見をまとめたものです。人員確保等の課題解決の方策として、一部の特別支援学級（肢体不自由級等、在籍数が少ない学級）の拠点校化が提案されたほか、通常の学級に在籍しながら、一部個別の指導・支援を受けることができる通級指導教室について、現状の設置校数では送迎が難しいため受けられない児童生徒もいることから、全校設置を進めていく必要があるという意見もありました。また、保護者にとっては、支援を要する児童生徒の送迎（終業後の放課後デイサービス等への送迎含む）が大きな負担となっているという意見もありました。

9ページから11ページは、検討にあたり参考にした他市の事例をまとめております。9ページの海老名市は、肢体不自由学級については、拠点校方式を採用しております。また、10ページの座間市についても、知的障がい学級と自閉症・情緒障がい学級は全校設置しておりますが、その他の学級は拠点校方式を取っております。一方、11ページの東京都調布市は、市域をブロックに分け、特別支援学級はブロック内の拠点校に設置しておりますが、校内通級教室（通級指導教室）は全校に設置しております。教員はブロック内の拠点校に在籍し、その他の学校を巡回して指導しております。常設ではないものの、週の何日かは自分の在籍する学校で通級指導を受けることができる、という仕組みです。

12ページは、現状と課題についてまとめたものです。インクルーシブ教育の充実を本市の学校教育や新しい学校づくりの大きな柱としていることを前提に、これらの現状と課題を踏まえ、本市の今後の支援教育のあり方について、検討・整理しました。その内容を13ページにまとめております。

通級指導教室及び校内支援室は、最終的には全小中学校に設置することとしております。このうち、通級指導教室については、調布市のようにブロック単位での巡回方式を取ることで、人員を効果的に配置できるようにします。

また、肢体不自由学級や病弱級等、在籍数が少ない反面、専門的な支援等が必要となることが多い種別については、拠点校方式も検討しましたが、施設面のバリアフリー化等については、学校の改築・改修が進めば、全ての学校で改善されるという前提に基づき、人員については通級指導教室と同様の巡回方式をとること等により、できるだけ全ての学校で全ての支援を要する児童生徒を受け入れることができるような環境・仕組み作りを進めていきます。現在検討中の「新しい学校づくり施設整備指針」においても、バリアフリー・ユニバーサルデザインの充実について、大きな柱の一つとして言及する方向で整理しているところでございます。

実現に向けた課題としては、先ほど申し上げた人員の確保、送迎の負担増への対応に加え、看護師の配置や給食の対応等が想定されます。また、今回お示ししたのは「新しい学校づくり」とそれに伴う改築・改修が一定程度進んでからの方向性というところも多分に含まれており、そこに至るまでの段階的な対応をどのようにしていくか、実現に向けた検討・推進体制をどのようにしていくか、と

いった点については、今後詳細な検討が必要であると認識しております。

お示した資料や方向性を踏まえ、委員の皆様の見解から様々なご意見をいただき、より実効性の高いものとしていきたいと考えております。

説明は以上です。

○柳澤委員長

ありがとうございました。

全市的な整理が必要な検討事項のうち、支援教育についてということで、小田原市の方向というのが示されたという形かと思います。人員の問題というのもありますので、通級指導教室に関しては全ての学校に設置するというような方向性ですが、すぐには難しいということであれば、調布市のように一旦ブロック制にして拠点校から教員が派遣されて巡回するようなパターンもあるのではないかと思います。常時対応できないという問題は生じますが、全ての学校で支援を受けるといった体制は維持できるという形ではないかと思っております。

また、特別支援学級に関して、小田原市は全ての学校で設置されていますが、先ほど言ったように偏りがあり、知的・情緒・自閉がほぼ大半で、肢体不自由やそれ以外の少数の種別は、その子供がいたらそれに対応する学級ができるといった形で対応しているということです。この辺りも拠点校を作って対応する方法もあるため、その点についても考えていかなければいけないということです。

ソフト面だけでなくバリアフリーやユニバーサルデザインといった、学校として全てを受け入れていくためにはそれだけハード的な整備を行わなければならないということで、それが前提になるのではないかと思います。

難しい問題もあるとは思いますが、委員会での議論を踏まえて、方向性をよりきちんと整理してまとめていくということですので、ご意見ご質問をよろしくお願いたします。

○柳澤委員長

小田原市でも少子化は進んでいますが、支援を必要とする子供の数はむしろ増えているという認識でよろしいでしょうか。

○教育相談係

資料1にもありますとおり、特別な支援を要する児童生徒の人数は増えていきます。それに伴った学級数の増加や支援の必要性、人的な配置を整えている段階です。

○柳澤委員長

特別支援学級の場合は、児童生徒8人に対して教員が1人と、より人員が必要となりますし、医療的なケアのような場合に専門のスタッフも必要となります。

それから一番問題なのは、通常の学級に入っている子供の中にもケアが必要な子供がいて、そのような子供の対応をしなければいけないということで通級指導教室や校内支援室という形がありますが、それはまだ全校で十分実施されていないというのが現状でありますので、そこを強化していかなければならないと思います。

○竹内臨時委員

非常に社会が変化してきているということを認識しました。

そのような対応が必要な児童生徒がいらっしゃるということを含めて対応していかなければならないというのがありますが、大きな流れとして、現在は人口減少社会ですので過大な施設の投資というのも、未来に負担を回してしまいかねません。しかし、それでも必要なものということになりますので、ソフト・ハードの両面で対応しなければいけないと思いますし、だからこそ施設の面積が増えていくことにもなります。面積が増えることについて仕方ないとするのではなく、どこか減らしながら、例えば学校の数を減らしながら、それぞれを充実させていくというようなメリハリが必要なのではないかと思います。

統合する、しないという話は学校の数だけの話になりかねませんが、施設の充実が必要だということとセットで進めていかなければならない問題ではないかという認識をしました。

○柳澤委員長

今後は少子化で学校の統廃合というのが議論されると思いますし、特認校制度等で残すかどうかという議論も同時にしましたが、当然このインクルーシブの問題というのは非常に大きな問題で、本来の趣旨としては、全ての今ある学校をきちんと支援が必要な子供にも対応できるようにしていくということが理想です。

実際の問題で、整備をしてもその学校が廃止されるということもありえますし、学校再編を検討していくという流れもありますので、そこも絡めながらある程度学校の適正な数や配置と、その分のバリアフリーをはじめとする、支援を必要とする子供たちへのハード的な対応、ソフト的な対応を同時に考えて効率化を図っていくことも考えなければなりません。先ほどの拠点化というのも、ある意味ではそういったことをにらみながら集約していき、当面は拠点校から人が派遣される形で他の学校にもサービスが提供され、最終的にはそこに集まっていくといったスキームもあるのかなと思います。

○浜口委員

2点ありまして、1点目は拠点校化という点について、校長会の中でも話があり、保護者の方というのは基本的にまず地域でできるだけ育てたい。地域に住む子供たちと同じ地域で過ごさせたいというのが基本的にあり、それが拠点校対応

となると地域と離れてしまうため、そうじゃないほうが良いと考えています。

現在、特別支援学校でも、居住地交流ということで、地域の学校と一緒に交流するという時間もとってはいますが、ここで言う例えば肢体不自由、病弱、弱視、難聴のお子さんたちというのが少数で、全ての学校にあるわけではないので、そのような子供たちに対して拠点校化というものがあるのかもしれませんが、例えば肢体不自由についてはバリアフリー対応ということで今後対応していくということを考えれば、拠点校対応ではなくどの学校でも対応できるようにしていけばよいのではないかと思います。

また病弱、弱視、難聴という子供たちに対しては、学校としてそのような子供が学校に来るようになった時にどのような配慮が必要なのかという点や、本当に拠点校に行かなければならないのか、新たにその子供が入学してくるようになった段階で、その子供に対応できるような施設対応が現状のハードの面で6年間対応できるような策はないのか。地域でなるべく一緒に教育が受けられるようにすることがインクルーシブ教育の根本だと思うので、そのような方向で考えていくのが良いのではないかと思います。

2点目は、通級指導教室について、小田原市では言葉の教室とコミュニケーション教室の2種類の通級指導教室がありますが、これらについてもブロック制で全ての学校に巡回をしていくというのが提案としてありましたが、保護者の中でネックになっているのが、仕事のため送り迎えができないので通級指導教室は難しいという点です。それが自分の学校で受けられるようになるのは確かにメリットなのですが、全ての学校で設備として防音の部屋を作ったり、コミュニケーションの対応を学ぶためのスペースや教具をそろえたり、教具についても大きなものがあり、巡回の時に持ち運ぶのが難しいものもあるため、それを全ての学校に用意したほうが良いのかも考えたうえで、巡回を選択するのかを検討する必要があるのではないかと思います。コミュニケーションについては何人か集まらないと行えないものもありますし、それは学校の規模でも変わってくるので、児童を確保できるかどうかも含めて検討の余地があるのではないかと考えます。

○柳澤委員長

ありがとうございます。

非常に重要な視点かと思えます。

全ての学校で全ての子供を受け入れるハードとソフトを備えているのが理想ですが、現実では難しい部分があります。通級指導教室も通えるかといわれると送り迎えが大変というのが現実で、特別支援についても特定の特別支援学級がない場合は地域で育てられないとなり、インクルーシブに対して矛盾が生じることになりますので、そのあたりをどうするかが課題となります。

事務局として先ほど方針は示されましたが、改めて確認させてください。

○教育相談係

1 点目の特別支援学級の拠点化については浜口委員のお話があった通り、なるべく地域の中で過ごしていくということは大事にしようと考えており、必ずしも拠点校に行かなければならないということではなく、地域の学校で環境を整えていけるような流れにしたいと考えています。

通級指導教室について、課題としては送迎の問題があり、必要となっても通級ができない点については改善していこうと考えております。

通級指導教室のあり方として、他校通級と自校通級と巡回指導の3パターンがあり、小田原市では自校通級と他校通級で通級指導を行っていますが、巡回指導も必要とする子供が通級指導を受けられるような状況を整えていければと考えています。

それぞれの学校に通級指導教室を設置することについて、対象の児童と教員の相性もありますし、教具についても買うことができれば整えられるのでなるべく移動の手間がないようにしようとは考えています。

○事務局

児童生徒が特定の拠点校に行くといった方式はとらずに必要なに応じて支援する人が巡回することで、なるべく地域の学校に通えるように整えるのが大前提の考え方と思っています。そのためには一定のハードの質が必要となり、教具についても必要なものは教室に置いておいて必要な時に使えるようにするのが望ましい姿だと思いますが、それを整えようすると教室の必要面積も増えますし、コストも増えていくことになるため、学校全体の総量の圧縮と合わせて考えていく必要があります。学校の数が変わるけれど、その代わりに新しい学校ではこれだけの設備ができて、インクルーシブの考えをもとに全ての子供が必要な支援を受けられる体制をソフト・ハード両面から整えていきます、と説明しながら理解を得ていくような形で、今後の全体像として新しい学校づくりを進めていく必要があるのかなという風に考えています。

○柳澤委員長

基本は地域の学校に通えて、別の学校に行かなくてもきちんと支援を受けられるのが前提となり、そのためにはソフト・ハードの整備が必要で、ソフトとしては人の配置として巡回というのはあるのではないかとということと、ハード面として設備や空間などはある程度どの学校でも確保できると思います。どの程度のレベルまで確保するかによってコストが変わってくるため、そのあたりは慎重に議論する必要があると思いますが、それほど大掛かりなことは必要ないかもしれません。

○内山副委員長

先生方がおっしゃったことに尽きるとは思いますが、限られた財政や資源の中で資源を共有していくという視点はすごく重要であると思うので、それぞれの学校で何を揃えなければいけないという個別学校単位で考えるのではなく、全体の総量でどれくらいのもが必要で、それをどう使いまわしていくかという視点も必要なのではないかと思います。教材についても必要な時に買ってしまおうと使わなくなる可能性もあるため、必要な時に使いまわせる発想で複数校の間で資源を共有するような考え方が大事ではないかと感じました。

また、どの程度のものを全ての学校に教育設備として確保していくかを考える必要があると思いますが、柔軟性を高めておくことで、転用や違う用途に活用していくなども考えられるため、施設利用としての柔軟性の高いものとして対応できるのではないかと思いました。

○柳澤委員長

ケアが必要な子供のためだけではない設備として、例えば小さな相談室を各学年の教室近くに設けることで支援を要する子供にも使えたり、個別相談や個別学習にも使えたりします。

以前、広島で小さな空間を保有する学校の調査を行ったときに、その空間はもとも学習の多様化のために作られた空間だったのですが、現在は特別な支援が必要な子供を落ち着かせる空間として利用しており、役に立っているといった話もありましたので、色々な目的で使える場所があると可能性が広がるのではないかと思います。

村上委員、中学校でのご意見などあればお願いいたします。

○村上委員

皆様のお話を聞きながら、共感できる点が多く、本当にその通りだなと思っております。本校では肢体不自由と病弱の学級を兼ね備えている状況があるのですが、やはりフルスペックの設備をそろえるのは難しい状況であると同時に、その子供に対して必ず必要となるものもあります。特に肢体不自由についてはその状態によって必要な設備も違ってきます。先ほどお話が合ったバリアフリーもどこまで標準にするのか、どこから個別のニーズに合わせていくのかといった線引きが難しいと感じています。

視点としてはとても大事な視点だと思いますので、拠点方式や巡回方式をとるとしても標準でどこまで整備するのか、どこからニーズに合わせた整備にするのかがカギになるのではないかと感じました。

○柳澤委員長

全ての学校に必要な最低限の整備的なラインがあるような気がします。その点はきちんと対応しつつ、拠点校はそこからさらにレベルアップしたものを整備する

といったことが考えられると思います。このような整備レベルをどこまで特別化していくか、あとはどこまで兼用できる空間や設備を検討するか、といったこともあると思います。

○木村元彦委員

通級指導員の指導する日を曜日によって各学校に配置し指導するという点については賛成をしております。理由としては、現在指導している教職員の費用は県費で行われています。これを全ての学校に配置するとなると県の教職員では足らなくなる可能性があり、市費で賄う可能性が出てくると思います。そうなるとう大な人件費がかかるため、お示しされた専門の職員が学校を回るといった点には賛成いたします。

また、子供の症状の程度で専門な知識も必要となってきますので、原則的なラインを示し、後は柔軟性をもって対応していくとしたほうが保護者等にも安心できるのではないかと思います。

○柳澤委員長

他の自治体でもいろいろな内容で取り組んでいますので、課題等を整理してもらおうとよいのではないかと思います。

○久田委員

施設に対してという点とは違うのですが、日本の発達障害の理解というのは欧米に比べて10～20年遅れているという印象を持っています。障がいがある子供の保護者だけではなく、そうでない子供たち、そしてその保護者に対しての啓発活動を地道に行っていくことが重要ではないかと思います。そのような点へのアプローチについてもっと行っていけると良いのではないかと思います。

○柳澤委員長

自治体によっては就学前の子供に対してどのような教育を受けさせたいか、例えば特別支援学級なのか通常学級なのかで対応等を相談できるセンターのようなものがあつたりしますが、小田原市ではそのあたりはどのような対応を取られているのでしょうか。

○教育相談係

支援に関しての相談については、教育相談係の「おだわら子ども若者教育支援センター は一もにい」で指導をしながら相談機関として取り組んでおります。

○柳澤委員長

実際の傾向としてはどうなのでしょう。親御さんの態度としては子供に合っ

た支援を受けさせたいといった傾向なのか、通常の学級で授業を受けさせたいなどあるとは思いますが、どのような傾向なのでしょう。

○教育相談係

保護者のニーズですが、本当に様々あり、専門的な支援を受けたいといわれる方とみんなの中で学ばせたいと思われている方といます。お子さんに一番合った環境は何なのかを一緒に相談しながら考えていき、最終的には保護者の方の意見を尊重しながら決めていただくという風に進めております。

○柳澤委員長

昔はどちらかという表に出にくいというか、「うちの子は普通です」といったことがありましたが、最近では理解が進んで必要な支援を受けさせたいといった保護者も増えてきて、そのあたりが顕在化してきたので特別支援の人数が増えてきたというか、対応が増えているのではないかという感じがするのですがどうでしょうか。海外では意外と自分の子供に合った教育をさせたいということが多く、普通のところに行かせたいといったものではありませんし、欧米ではインクルーシブ教育は当たり前なので、特別に切り離して教育といった雰囲気はないのですが、その辺の傾向としてはどうでしょうか。

○教育相談係

ASDなどの名称が出たことにより子供の特性を理解しやすくなったという点はあるかもしれませんが、また、小学校入学前の段階でも様々な大人が子供を見る視点が増えたことで、幼稚園・保育園の段階で教育相談に行ってみてはどうかというお声がけが広がり、相談件数は増えている状況です。

○久田委員

支援を必要としている子供たちではない子供とその保護者に対しての理解を深めていただいて、そのあたりの啓発活動をしていった方がクラス全体で受け入れる体制が芽生えるのではないのでしょうか。アメリカですと、もちろん支援の先生も付いたりしますが、周りの子供たちが「自分達が助けてあげないと」といった意識を持つこともあるので、そのようになっていくと良いのではないかと感じました。

○柳澤委員長

周りの理解と言いますか、一緒に学ぶと自分の勉強が遅れてしまう、邪魔されてしまうといったことや、親御さんもそのような子が騒ぐと困るので特別支援学級に入れてくださいといった感じではなくて、学級全体で協力できれば良いと思います。京都ではかなり進んでおり、聴覚障がいの子供と一緒に授業を行って、

他の子供がアシストして授業を進めるシーンを見たりしたので、全体としての理解というか、どのような対応をするかよりも、周りの子供や保護者のインクルーシブ教育をどう進めていくかも大きな課題ではないかと思います。

○中谷委員

特別支援に対しては、現状がこのような状況なのかと学んでいるというのが正直な感想で、自分は子供のころからインクルーシブ教育等を知る機会がなかったので、自分の子供時代と比べると大きく違ってきていると感じます。

○柳澤委員長

あとは不登校の問題等もありますが、この辺も難しい問題だと思いますし、そのような子供も含めたインクルーシブ教育が必要となります。通いやすい、学びやすい、どこでも学べるといった点や、学校に行かなくてもよいといった選択肢もあるかもしれません。

私も最近不登校についても考えており、この間、オルタナティブスクールといったものが公立でもできて、今までは保健室登校や私立のフリースクールに通うというのが一般的でしたが、意外と学校に通えなくなったからそちらに行くのではなく、自分にはオルタナティブスクールのほうが合っているから選択して行く場合もあります。そもそもの学校教育は画一的で自分の子供には合っていないので、別の選択肢を持たせてあげたいといった動きも出てきている部分もありますので、不登校についても単純に通えなくなったから別の場所に行くのではなくて、子供に対しての選択肢を増やしていく視点も必要なかなという風に思います。

○浜口委員

不登校について、校内支援室の設置という記載があると思いますが、本校では教室には入れないけれど保健室であれば過ごせるということで数名の子供がそこで過ごしている状況です。小学校の校長会で確認したのですが、中学校は全校に校内支援室があるのですが、小学校は今年度2校で設置され、来年度以降増やしていくということですが、年度によって教室がどれだけ必要かは違っており、校内支援室がなくても大丈夫といった学校も現状で半分ほどあります。

そんな中で、校内支援室の指導員や個別支援員の配置とありますが、指導員と支援員という言葉について、望ましいのは教員免許を持った指導員が配置され、個別の教育ができればよいのですが、現状ですと教員不足という中で個別支援員の配置となっているのが現状です。校長会の中でも指導員を増やしてほしいという話があったのですが、教員不足から難しいと言われておりますので、このあたりの取組みも追及して行ってほしいというのが意見です。

それとは別に、支援員の設置については学校によって必ずしも必要でない場合もあるので、そのあたりは臨機応変に対応できるようにしていただけると良いの

ではないかと思えます。

○柳澤委員長

先ほどの通級指導の巡回についても関連するかと思えますが、個別支援員はあくまでもケアなので、指導といった何か教えることはできるのでしょうか。授業を受けたことにはならないのでしょうか。

○教育相談係

グレーゾーンではあります。本来ならば教員免許を取得している者が指導しないといけません。担任が支援員に教材を用意して、プリント等をやってもらっているのが現状だと思います。

○柳澤委員長

指導員と支援員のどちらに教育を受けたかについては記録には残らないものなのでしょうか。特別支援学級に在籍する児童生徒数が増えると、教職員の数が不足になってくると、通常の教職員の確保にもつながってくるため、人の問題は深刻になってきているのが現状だと思います。

それでは次の議事に移ります。

○柳澤委員長

次第（3）今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料3-1「検討委員会の令和6年度検討スケジュール（想定）」をご覧ください。赤字部分が前回からの更新となります。

大きな変更点としまして、令和7年度以降の検討について加筆いたしました。これまで、基本計画は令和6年度中の策定を目指しておりましたが、モデル地域での検討結果の反映や地域ごとの配置案の検討に一定の期間を要することから、令和7年度中の策定とスケジュールを変更します。それに伴い、本年度の実施回数や検討内容を調整しました。本年度中は、基本計画に盛り込む主要内容の検討・整理を主体に、引き続き検討を進めてまいります。

次回、第16回検討委員会は、10月下旬頃の実施を予定しております。全市的に検討が必要な論点のうち、「小中一貫校」、「小規模特認校」を取り上げます。その他、地域別の配置案の検討の前段としての与件の整理、モデル地域での検討状況の共有のほか、整備指針（素案）についてもお諮りしたいと考えております。それ以降の予定につきましては、今後変更が想定されますので、随時共有させていただきます。

説明は以上でございます。

○柳澤委員長

ありがとうございました。

今後の検討スケジュールについて更新版が示されたということです。当初は令和6年度中に基本計画をまとめるということでしたが、難しいということで、令和7年度中に基本計画を策定するという形でスケジュールを見直した形となります。それにともなって今年度の委員会の実施回数も1回減らしているということです。

今回は10月下旬ということで、全市的に検討が必要な論点のうち、小中一貫校、義務教育学校と小規模特認校の方向について整備指針を検討するというのが次の議題となります。

その後は地域別の検討を順次行うという形になります。現段階のスケジュールについてご意見・ご質問等があればお願いいたします。

※特になし

○柳澤委員長

それではこの方向で進めるということでお願いいたします。

それでは最後、議事(4)その他について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

事務局から3点事務連絡がございます。

1点目、委員会の会議録についてですが、事務局が作成したのち、委員の皆様にご確認いただいたうえで、市のホームページで公開させていただきます。

また、6月に実施しました第14回の委員会議事録の照会をさせていただいております。ご確認の上、修正部分のご連絡をお願いいたします。

2点目は、次回の委員会ですが、10月下旬頃の開催を予定しております。日程調整等について、近日改めて照会させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

3点目は、モデル地域の検討についてです。各回、委員の皆様のご参加やご見学も可能ですので、ご希望の際は事務局までご連絡ください。また、第1回で提示する資料案については、まとめ次第、委員の皆様にご共有いたしますので、ご確認くださいようをお願いいたします。

以上でございます。

○柳澤委員長

ありがとうございました。

久田委員から情報提供があるということでよろしくをお願いいたします。

○久田委員

学校づくりということで皆様には是非情報共有させていただきたいと思います。

今度、小田原市に、小学生を対象とした新しいフリースクールができる予定です。東京の広尾と横浜にある「イエス・インターナショナル」というフリースクールの小田原校という形で2025年4月から開校します。特徴としては、暗記やテストを一切行わず、探求型の学習を中心として英語で教育を行っていくそうです。

今日の話をもつて、社会が多様化して学校としても様々な支援が必要となってきたといった現状がある中で、学校教育以外の子供たちの選択肢の一つとして小田原市でも先進的な学校ができるということで情報共有いたします。

○柳澤委員長

ありがとうございました。

改めて具体的にこのような学校だということをご紹介する機会があればお願いいたします。個人的には先ほどご紹介したようなオルタナティブスクールの研究をしていて海外の事例も調べていますので是非情報共有できればと思います。

他にありますでしょうか。

※特になし

○柳澤委員長

それでは予定していた議事は全て終了しました。進行を事務局の方にお返しいたします。

○事務局

委員長、委員の皆様、ご審議お疲れさまでした。

それでは以上で第15回小田原市新しい学校づくり検討委員会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。